



Go! ITO 悠遊クーポン取扱事業所向け お取り扱いの手引き

1. 事業の概要
2. クーポンのご利用受入に際して
3. クーポンの清算について
4. その他

一般社団法人伊東観光協会（0557-37-6108 事務局）

2021.11.11 作成

1. 事業の概要

本キャンペーンは、OTA 2社（じゃらん net・楽天トラベル）と連携し、伊東市観光施策「伊東温泉宿泊促進事業」として、(一社)伊東観光協会が行う宿泊促進施策です。

本キャンペーンの事業内容は、宿泊及び市内観光に利用できる2つのお得なクーポンの発行・配布により、来遊を促し、市内観光を促進する取り組みとなります。

具体的には、「OTA 2社での宿泊クーポン」の配布と、「伊東版地域観光クーポン（Go! ITO 悠遊クーポン）」の配布を、連携して行うものとなっております。



- ① 市独自の「宿泊クーポン」の配布



- ② ①の割引クーポンを利用したご予約に対し、市内観光で利用可能な「Go! ITO 悠遊クーポン」冊子を配布 ※宿泊施設チェックイン時に付与 (クーポンは冊子の裏表紙に4枚ついています)



【Go! ITO 満喫キャンペーン（宿泊クーポンについて）】

- ・ 利用可能な宿泊施設数
じゃらん net 登録施設 155軒 + 楽天トラベル登録施設 227軒
(重複を除く総施設数)
- ・ 宿泊クーポン発行数
じゃらん net + 楽天トラベルで 7,000人泊分 (最大@3,000円/泊・大人)
- ・ 宿泊クーポンの配布&予約受付開始
令和3年11月15日(月)から
※OTA2社による特設ページでの情報公開については、同日10:00頃を予定
※2社合計7,000人泊分の宿泊クーポン適用予約が入り次第配布終了
- ・ 宿泊クーポンの利用対象期間
令和3年12月1日(水) チェックインから令和4年2月1日(火) チェックアウト

【Go！ITO 満喫キャンペーン（地域観光クーポン（Go！ITO 悠遊クーポンについて））】

・利用可能施設数

観光施設：21施設、 体験施設：20施設、 ゴルフ場：5場、
みかん狩り園等：13園、 ダイビング：14施設、 遊覧船：2事業者
日帰り入浴施設：5施設、 交通：2社 （合計：82か所）

※対象施設等の詳細については特設ページ (https://www.ito.or.jp/yuyu_coupon/)
にて公開中

・発行数

7,000人泊×500円×4枚=14,000,000円分

・利用可能期間

悠遊クーポン受け取り時（CI時）から令和4年2月1日（火）

・受取方法

宿泊施設チェックイン時

・付与条件

適用宿泊クーポン金額	3,000円	6,000円	9,000円
最低旅行代金	6,000円 （税込）以上	12,000円 （税込）以上	18,000円 （税込）以上
取得条件	大人料金 （中学生以上）	大人料金 （中学生以上）	大人料金 （中学生以上）
最低合計人数	大人1名以上	大人2名以上	大人3名以上
地域観光クーポン （Go！ITO 悠遊クーポン） 冊子配布数	1冊 500円×4枚 2,000円分	2冊 500円×8枚 4,000円分	3冊 500円×12枚 6,000円分

Go！ITO 満喫キャンペーン

「GO！ITO 悠遊クーポン」特設HP

https://www.ito.or.jp/yuyu_coupon/



2. クーポンのご利用受入に際して

宿泊施設で対象のお客さまには、「Go! ITO 悠遊クーポン」の冊子が手渡されます。
冊子内及びキャンペーンHPにて、お客さまには以下のご利用方法をご案内しております。

クーポンご利用方法

1

宿泊チェックイン時にフロントで受け取る



- Go! ITO 満喫キャンペーンによる宿泊割引クーポン利用者限定での配布となります。
- 冊子の最終ページに4枚の500円クーポンが付いています。
- 宿泊施設のスタンプ(印)が押していない場合は使えないのでスタンプ(印)があることを確認してください。
- 再発行は出来ません。

押印がない場合は
宿泊施設フロントへ
お申し出ください。



2

クーポン冊子を読んで、どこを巡るか?検討する。



3

チェックイン以降、冊子掲載の施設でご利用可能。



- 対象施設内でも物販、飲食代金にはご利用できません。
- クーポンはご自身で切り取ってお渡しください。
- お釣りはできません。

もし余った場合でも、
2022年2月1日までは
使えます。

※赤枠囲み部分がお取り扱い上の、重要なポイントとなります。

【クーポン券面】(表)・・・クーポン冊子



【クーポン券面】(裏)

ご注意

- この悠遊クーポンは、令和3年12月1日(水)～令和4年2月1日(火)の期間に限り、この冊子に掲載されている施設でのみご利用いただけます。
- 宿泊日以降ならば、期間中はいつでもご利用いただけます。
- この悠遊クーポンのご利用に際しての釣り銭はご容赦ください。また、現金への引き換えもできません。
- この悠遊クーポンの盗難、紛失または毀損に対し、伊東市・伊東観光協会並びに掲載施設はその責任を負いません。また、この悠遊クーポンは、再発行できません。
- この悠遊クーポンは、物販・飲食代金の支払いには利用できません。これら以外の除外品目については、各施設にお尋ねください。

施設印のないクーポンはご利用できません

※赤枠囲み部分がお取り扱い上の、重要なポイントとなります。

【受入時の3大チェックポイント】(冊子掲載施設であることを前提)

- ① **飲食・物販代金以外**の施設・サービス利用であること。
- ② クーポン券面裏面に「**宿泊施設印**」(スタンプ等)が押されているか? → ない場合は「ご利用不可」
- ③ クーポン利用分に関する「**釣り銭**」は支払出来ないこと。

※クーポンだけだと支払額が不足する時、現金を追加する時のみ、釣り銭をお支払する。

【①について】

Q1：飲食・物販代金以外とはどのような費用か？

A1：Go！ITO悠遊クーポン冊子に掲載されている施設等での利用でも、食事代や軽食、飲料、食品など所謂「飲食」に係る費用と、お土産、関連グッズなどの施設内での販売品など「物販」に係る費用については、本クーポンの利用対象外とさせていただきます。

例えば、以下のような費用が本クーポンの対象となります。

交通の場合：本クーポンで購入可能なフリーきっぷ購入代金、レンタサイクル料金
(通常の運賃は対象外としております。)

観光施設等の場合：入園料、入場料、入館料、リフト運賃、体験料、アトラクション等利用料
プレー費、入浴料(タオル費は含みます)、乗船料

その他：・体験施設などにおいて「制作体験した作品」の持ち帰りは物販に当たりません。
また規定料金以外に追加する材料費等もクーポンの対象となります。

- ・体験施設などにおいて「制作体験した飲食物」の試食は飲食に当たりません。
- ・果物狩り(いちご・みかん)における試食は飲食にはあたらないものとします。
また、料金内規定のお持ち帰り分は物販にはあたらないものとします。
- ・掲載施設内における飲食・物販以外の付帯サービスは利用の対象です。
→例えば、入浴施設内での足裏マッサージなどの施設内で利用可能な付帯サービスは、対象となります。
→体験施設において「制作体験をした作品」を後日お送りする送付サービスに係る費用についても対象といたします。
- ・施設内や体験に必要なレンタル品は(貸ベビーカー・貸靴・貸クラブなど)
本クーポンの対象となります。

原則、飲食・物販以外の施設利用に係る費用はクーポンの対象

【②について】

Q2：もし、「宿泊施設のスタンプ等」が無かったら・・・？

A2：本キャンペーン参画宿泊施設には、キャンペーン参加募集時、参加登録時、本冊子の配布時と、「クーポン券面（裏面）」への施設印（スタンプ）の押印を重ねてお願いをしております。また本キャンペーンの参加条件ともしております。

国のGoToトラベル事業においても、同様の取り組みを行っておりますので、宿泊施設の方もこのようなクーポン配布に慣れていらっしゃると思います。

今回、お客様にはご迷惑をおかけしますが、施設印がない場合、どうしてもクーポンをご利用したい場合には、一旦宿泊施設にお戻り頂き、押印（スタンプ）を押して頂く対応といたたく存じます。

クーポン券面（裏面）に押印が無い場合は、利用不可

【③について】

Q3：釣り銭が出ない考え方について

A3：本キャンペーンは冊子に添付されたクーポンをお客様に余さずご利用頂くことで、地域の観光消費額向上の一助となればとしております。恣意的な「少額に対するクーポンの利用による換金性」を無くすことで、多くのクーポン利用に繋げていきたいと考えております。

また、今回、2月1日までならば、悠遊クーポンを利用できるため、クーポンが余ってしまったお客様の日帰り等での再来訪を促すことも出来ると考えております。

※主には上記のQ&Aを元にご対応にご協力頂ければと思います。

円滑なクーポン事業運営にご協力・ご支援を宜しくお願いいたします。

3. クーポンの清算について（詳細は次ページ）

悠遊クーポンの流れ （参考）悠遊クーポン参画施設募集資料より抜粋

Go！ITO 満喫キャンペーン（市当初予算）説明資料①



～国の「Goto キャンペーン」の伊東市版。OTA（2社）による宿泊割引クーポン付与と合わせ、独自の地域クーポンを付与し、市内への宿泊誘引と市内消費額向上を図る事業～

【伊東版地域観光クーポンの概要】

OTA2社で展開する伊東市独自の割引クーポンを適用したご予約を対象に、適用クーポン券種（各社3種類を想定）に応じて、伊東市独自の地域観光クーポン（「悠遊（ゆ〜ゆ〜）クーポン」）を宿泊施設へのチェックイン（C I時）に交付。これにより、市内観光施設・体験施設の利用促進を図り、市内観光消費の活性化による、地域観光経済の底上げを目的としております。



Go！ITO 満喫キャンペーン（市当初予算）説明資料③



～国の「Goto キャンペーン」の伊東市版。OTA（2社）による宿泊割引クーポン付与と合わせ、独自の地域クーポンを付与し、市内への宿泊誘引と市内消費額向上を図る事業～

【地域観光クーポン（Go！ITO 悠遊クーポン）の付与について】

- ・配布期間等（仕様書に基づく現在の予定）→ 感染症の状況によって変動あり
- ・クーポン配布期間：令和3年12月1日（水）～令和4年1月31日（月） 宿泊施設へのCI時
- ・ご利用予約可能な期間：令和3年12月1日（水）CI時～令和4年2月1日（火） ※宿泊日以降ならば、期間中はいつでも利用可能
- ・OTA2社（楽天TRL・じゃらんnet）での、当該宿泊割引クーポン適用のご予約に限り、以下規定数を付与（宿泊施設CI時）
- ・対象施設内でも、物販・飲食の費用は本クーポンの対象外とします。（例：入園料、施設利用・体験料、プレー費などが対象）

・市との委託契約の仕様で規定された地域クーポン付与条件等

宿泊クーポン金額	3,000円	6,000円	9,000円
最低旅行代金	6,000円 (税込)以上	12,000円 (税込)以上	18,000円 (税込)以上
取得条件	大人料金 (中学生以上)	大人料金 (中学生以上)	大人料金 (中学生以上)
最低合計人数	大人1名以上	大人2名以上	大人3名以上
地域観光クーポン配布	2,000円分	4,000円分	6,000円分
クーポン冊子配布数	1冊 500円×4枚	2冊 500円×8枚	3冊 500円×12枚

【補足】地域観光クーポン（Go！ITO 悠遊クーポン）について

- ・物販、飲食の代金が対象外となることを、クーポン冊子に記載し、ご利用のお客様にご案内いたします。
- ・冊子から「500円」単位でクーポン券面を切り取って、ご利用頂きます。（お客様が切り取って利用します）
- ・当該クーポンの利用について「お釣り」は出ませんことを、冊子及び券面に付記します。（地域内で消費していただくため、お客様がお釣りにて換金してしまうことを防止する目的）

・地域クーポン総数 本CPによるOTA宿泊割引クーポン適用予約に対し、2,000円分×7,000人分=14,000,000円

【地域観光クーポン関係 その他】

- ・参加施設については、当協会加盟の「観光施設」「体験施設」「体験サービス（スポーツ含む）」「みかん狩り」などに限定（精算事務の関係）
- ・参加施設の意向確認は、現在進行中です。→ クーポン冊子の制作も並行して行っております。
- ・預かりクーポン精算は、原則12月1日～2月1日までのご利用分をまとめて、2月に事務局（伊東観協）に請求。振込によりお支払いします。

3. クーポンの清算について (つづき)

悠遊クーポンの清算については、原則、12月1日～2月1日ご利用分を、左記期間終了後、まとめて1回で清算させて頂きたく存じます。

(ご都合に合わせて対応もしますが、清算業務の円滑化にご協力をお願いする次第です)

【清算前の準備】

- ・ 請求書様式 (ダウンロード)
https://www.ito.or.jp/yuyu_coupon/campaign.html の下部から DL ページに遷移できます。
(※直接 URL https://www.ito.or.jp/yuyu_coupon/dl.html/)
- ・ 日計表のように、悠遊クーポン利用実績を請求書様式に入力
- ・ 悠遊クーポンの数量を確認し、一連に束ねておく。

【清算請求書の作成】 **提出〆切は2月28日**とさせていただきます。

- ・ 請求日は2022年2月1日以降としてください。
- ・ 事業所名 (代表者名) を正確に記載し、代表者印をご捺印ください。
- ・ 大変お手数をおかけしますが、請求書内の日計表にご入力願います。
1枚目の請求書様式で日計表欄が足りない場合は、別紙シートにご入力ください。
2枚合わせてホチキス止め願います。
- ・ 請求書下部左側のお振込み先についても正確に記載願います。

【清算請求書の提出】

- ・ 清算請求書には、請求分の悠遊クーポン実券を添付してください。
- ・ 一社) 伊東観光協会 事務局 (〒414-0003 伊東市中央町 13-28) への持込、または郵送にて請求書と悠遊クーポン実券をご提出ください。
(郵送中の紛失については、当協会は責任を負いません)

【お支払まで】

- ・ ご提出した請求書とクーポン実券を照合し、確認後、速やかにお支払をさせていただきます。

【参考：清算請求書の記入例】 提出時は悠遊クーポン実券を添付

請 求 書

一般社団法人 伊東観光協会 御中 請求No. _____

ご担当: _____ 種 _____ 請求日: 2022年2月1日

件名: **Go! ITO悠遊クーポン換金分**

下記の通り、ご請求申し上げます。

※請求書添付書類(必須)
・Go! ITO悠遊クーポン(実券)

〒414-0008
静岡県伊東市中央町13-28
一社 伊東観光協会(東海地区)
TEL: 0567-37-6108
FAX: 0567-37-9006
E-Mail: campaign@itopa.com
担当: ○○○○

合計金額 **¥3,000** (税込) お支払期限: **2022年3月31日**

No.	お客様ご利用日	数量	単価	金額
1	12月1日 ご利用分	4	枚 500	¥2,000
2	12月4日 ご利用分	2	枚 500	¥1,000
3	以下同様。20日間以上の利用日は別紙シートに記載		枚 500	
4			枚 500	
5			枚 500	
6			枚 500	
7			枚 500	
8			枚 500	
9			枚 500	
10			枚 500	
11			枚 500	
12			枚 500	
13			枚 500	
14			枚 500	
15			枚 500	
16			枚 500	
17			枚 500	
18			枚 500	
19			枚 500	
20			枚 500	
小計①				¥3,000
小計②				¥0
合計				¥3,000

お振込先
伊東銀行 伊東支店
 口座種別: 普通
 口座番号: 0123456
 口座名義: (仮) イトパ観光協会 一角印

4. その他

この「手引き」の他、請求書様式、利用可能店 POP については、以下からダウンロードをお願いします。利用可能店 POP については、適宜拡大・加工してご利用頂ければ幸いです。

https://www.ito.or.jp/yuyu_coupon/dl.html/